

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月5日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)
【会社名】	株式会社イーブックイニシアティブジャパン
【英訳名】	eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小出 斉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
【電話番号】	03(3518)9544 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 礒江 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
【電話番号】	03(3518)9544 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 礒江 英子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第 3 四半期累計期間	第14期 第 3 四半期累計期間	第13期
会計期間	自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日	自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年10月31日	自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日
売上高 (千円)	2,118,062	2,930,393	3,044,219
経常利益 (千円)	326,278	328,944	445,985
四半期(当期)純利益 (千円)	183,675	195,256	250,624
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	-	-
資本金 (千円)	196,433	387,373	215,883
発行済株式総数 (株)	4,226,400	4,537,200	4,317,200
純資産額 (千円)	970,910	1,617,510	1,077,383
総資産額 (千円)	1,730,784	2,597,735	1,963,230
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.70	46.89	62.19
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.42	43.04	57.32
1 株当たり配当額 (円)	—	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	62.1	54.8

回次	第13期 第 3 四半期会計期間	第14期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成24年 8 月 1 日 至 平成24年10月31日	自 平成25年 8 月 1 日 至 平成25年10月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	17.28	13.71

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 当社は、平成24年11月 1 日付で、1 株を 2 株として株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 事業環境に由来するリスクについて

(2) 競合他社の参入によるリスクについて

現在、当社の事業である電子書籍ビジネスは、法令や規制による参入障壁が低く、またコンテンツを供給する出版社も非独占的に作品を提供しているため、国内外の巨大資本を有する企業の本格参入等が増加しております。

今後、販売競争が激化する中で、販売価格の著しい低下等が起きた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は経済政策や金融政策への期待感から円安、株高が進行し、景況は緩やかに回復しつつあります。

そのような環境下、株式会社MM総研では、2013年度通期のスマートフォン出荷台数は前年比0.6%増の2,990万台と予測しています。また、2013年度上期国内のタブレット端末の出荷状況は、342万台であり前年同期比では77.2%増であったと発表しました。

一方、電子書籍市場においては、国内外の企業の参入により競争が一段と激化しております。このような事業環境のもと、当社では引き続き、品揃えの拡充、サービスの改良、そして、使い易さを推し進めた結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高2,930,393千円（前年同期比38.4%増）、営業利益353,962千円（前年同期比8.6%増）、経常利益328,944千円（前年同期比0.8%増）となり、四半期純利益は195,256千円（前年同期比6.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

電子書籍配信

当第3四半期累計期間は、コミックの強化とともに一般書籍の拡充にも力をいれた結果、平成25年10月末時点の取扱い数は、161,030冊（内訳：男性漫画44,690冊、女性漫画39,300冊、総合図書69,090冊、その他7,950冊）となりました。

当第3四半期累計期間ではネットワーク環境下においてダウンロードせずにそのまま電子書籍を閲覧することができる「ブラウザ”楽読み”サービス」をスタートさせました。新規ユーザーがアプリソフ

トウェアをインストールせずに気軽に電子書籍を閲覧できる環境を整備しました。新規ユーザーに対する敷居を下げるとともに、既存のユーザーも気軽に本を立ち読みできることが可能となりました。

販売促進施策としては、WindowsPC、Android OSがepubフォーマットに対応し、品揃えの強化を図ることができました。また、値引きやポイント増量サービスなど、各種キャンペーンを実施し、価格に訴求した取り組みも行いました。

以上の結果から、当第3四半期累計期間の売上高は、2,756,490千円（前年同期比37.1%増）となりました。

電子書籍提供

当社からの提供点数の増強及び各種キャンペーンにより、当第3四半期累計期間の売上高は、126,968千円（前年同期比39.3%増）となりました。

その他の事業

主としてeBook図書券の販売等により、当第3四半期累計期間の売上高は、46,933千円（前年同期比178.4%増）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,597,735千円（前事業年度末比634,505千円増）となりました。総資産の内訳は、流動資産が2,444,741千円（同548,517千円増）、固定資産が152,994千円（同85,988千円増）であります。流動資産増加の主たる要因は、売上の増加及び東京証券取引所第一部上場に伴う有償一般募集増資等に伴い、現金及び預金が527,673千円、及び売上債権が41,387千円増加したことによるものです。固定資産増加の主たる要因は、ソフトウェアの取得に伴い無形固定資産が40,056千円増加したこと、によるものです。

（負債の部）

当第3四半期会計期間末における負債合計は980,225千円（同94,378千円増）となりました。その主たる要因は買掛金が196,106千円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

純資産合計は1,617,510千円（同540,126千円増）となりました。その主たる要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加195,256千円、東京証券取引所第一部上場に伴う有償一般募集増資による資本金及び資本準備金の増加298,881千円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,537,200	4,606,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限りのない当社の標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、100株であります
計	4,537,200	4,606,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権 平成25年10月4日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月4日
新株予約権の数(個)	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,694
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月30日 至 平成35年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,694 資本組入額 1,347
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注) 3

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月25日 (注) 1	129,000	4,488,200	149,440	372,673	149,440	272,673
平成25年 8 月 1 日 ~ 平成25年10月31日 (注) 2	49,000	4,537,200	14,700	387,373	14,700	287,373

- (注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式）によるものであります。

発行価格 2,457円

引受価額 2,316.91円

資本組入額 1,158.455円

払込金総額 298,881千円

- 2 新株予約権の行使による増加であります。

- 3 平成25年11月20日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が69,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ79,933千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,157,400	41,574	単元株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	4,359,200	—	—
総株主の議決権	—	41,574	—

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区神田駿河 台2-9	200,000	—	200,000	4.59
計	—	200,000	—	200,000	4.59

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,454,621	1,982,295
売掛金	382,200	423,587
仕掛品	1,245	1,221
貯蔵品	300	230
繰延税金資産	47,311	24,581
その他	10,544	12,825
流動資産合計	1,896,224	2,444,741
固定資産		
有形固定資産	12,777	33,892
無形固定資産	50,062	90,119
投資その他の資産		
繰延税金資産	82	-
その他	4,083	28,982
投資その他の資産合計	4,165	28,982
固定資産合計	67,006	152,994
資産合計	1,963,230	2,597,735
負債の部		
流動負債		
買掛金	518,800	714,906
未払法人税等	167,296	30,814
ポイント引当金	46,159	41,377
賞与引当金	-	15,374
その他	153,219	174,756
流動負債合計	885,474	977,228
固定負債		
資産除去債務	371	2,425
繰延税金負債	-	571
固定負債合計	371	2,997
負債合計	885,846	980,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,883	387,373
資本剰余金	226,894	398,385
利益剰余金	718,496	913,753
自己株式	85,602	85,602
株主資本合計	1,075,672	1,613,910
新株予約権	1,711	3,600
純資産合計	1,077,383	1,617,510
負債純資産合計	1,963,230	2,597,735

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
売上高	2,118,062	2,930,393
売上原価	1,109,932	1,633,140
売上総利益	1,008,130	1,297,252
販売費及び一般管理費	682,126	943,290
営業利益	326,004	353,962
営業外収益		
受取利息	4	54
不要書籍売却益	224	677
その他	45	87
営業外収益合計	274	819
営業外費用		
上場関連費	-	22,876
株式交付費	-	2,961
営業外費用合計	-	25,837
経常利益	326,278	328,944
税引前四半期純利益	326,278	328,944
法人税、住民税及び事業税	92,251	110,304
法人税等調整額	50,351	23,383
法人税等合計	142,603	133,687
四半期純利益	183,675	195,256

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
減価償却費	12,565千円	23,001千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

当社は、平成25年10月25日を払込期日とする一般募集による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,440千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が387,373千円、資本準備金が287,373千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

当社の報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	45円70銭	46円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	183,675	195,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	183,675	195,256
普通株式の期中平均株式数(株)	4,018,845	4,164,328
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	42円42銭	43円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	311,589	372,688
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 平成24年11月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、平成25年10月4日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成25年11月20日に払込が完了いたしました。

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| (1) 発行株式の種類および数 | 当社普通株式 69,000株 |
| (2) 割当価格 | 1株につき2,316.91円 |
| (3) 資本組入額 | 1株につき1,158.455円 |
| (4) 払込金額の総額 | 159,866千円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 79,933千円 |
| (6) 払込期日 | 平成25年11月20日 |
| (7) 資金使途 | 設備投資資金及び書籍電子化の外注に係る資金に充当する予定であります。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月 3 日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	地	達	明
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國	和
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。